



「佐々木さんを支援する会」会報

ウブムエ

事務局 〒235-0041横浜市磯子区栗木1-22-3 / TEL 045-774-9861洋光台
バプテスト教会内(蛭川明男牧師) / 世話人代表 金子 敬
事務局長 吉高 叶(栗ヶ沢バプテスト教会TEL 047-341-9459)

ニャルワダ語で「ウブムエ」(ubumwe)とは、「一致」「調和」「和」を意味する。

巻頭言

松本昌子

まつもとまさこ

関東学院前学院長

佐々木さん支援は神様からの贈物

私がまだ関東学院の学院長として在職中の2005年春、関東学院に対して、自分のルワンダでの活動を支援してほしいという要請が佐々木さんからありました。

関東学院の校訓は「人になれ、奉仕せよ」ですから、奉仕活動は学院の教育の柱です。そこで私は関東学院(三春台)小学校に佐々木さんの「赦しと和解」の支援活動の拠点になってもらいたいと考えました。それに不安がなかったわけではありません。第一に、小学生に13年前に起こった100日間に80万人以上が殺されたジェノサイドという惨事をつきつけるのは衝撃が強すぎるのではないか、さらにこの事件の歴史的背景や、家族を殺された人達や殺人者となってしまった人達の悲しみや苦悩を、小学生が理解できるのか、理解できない事柄に対して支援ができるのかということでした。

しかしこの不安は全くの杞憂でした。

小学生は佐々木さんのお話と映像によって、ジェノサイドの実態ばかりでなく、その後被害者と加害者との間に奇蹟としか思えない「赦しと和解」が現実におこ

っていることも知り、大変感動しました。

また石塚先生を中心とした宗教委員会が、ルワンダ通信「アマホロ」を発行したり、ルワンダ週間を設けたり、関内のメディアセンターでルワンダ展示会を開いたりしました。

このような活動の継続を通して、小学校にとって、佐々木先生と御家族は祈りによって結ばれた家族のような存在になりました。小学校が佐々木先生を支援しているのではなく、祈りの奉仕を通して、神様から「赦しと和解」について学ぶという素晴らしい贈物を頂いたのです。その最大のものは、昨年12月の恵さん、仁君、共喜くんの来校でした。神様は恵さんの乳癌手術という厳しい試練をも恵みに変えて下さったのです。

関東学院にとって「佐々木さんの活動のために祈る」という支援活動は、生きた国際理解、奉仕活動、そして豊かな心を育てる教育という神様からの素晴らしい贈物です。

佐々木和之

ささきかずゆき

修復と和解の受け皿を求めて

これらの課題への応答の一つのモデルとして、「償いのプロジェクト」を続けることが出来るように、忍耐強く交渉を続けていきたいと思います。

■心温まる交流の始まり

皆さまお元気でお過ごしですか？

すっかりご無沙汰してしまい申し訳ありませんでした。昨年12月下旬、ほぼ5ヶ月ぶりに家族が揃い、賑やかに新年を迎えました。家族5人みな元気に過ごしています。ほぼ4ヶ月ぶりのウブムエということで、お伝えしたいことが山ほどあるのですが、まずは、現場で出会ったルワンダ人家族のことをお伝えします。

ステファニアさん(43才)は、ジェノサイドで夫、義理の兄、義理の母を失った虐殺生存者の女性です。本名はムカンゼイマーナ・ステファニア。ムカンゼイマーナとはニャルワンダ語で「神を信じる者」という意味です。名前の通り、敬虔なクリスチャンとして歩んでこられた方です。彼女自身はフツですが、若くしてキレへ郡在住のツチの夫の家に嫁ぎ、その後、二人の娘をもうけました。ジェノサイドの当時、長男を妊娠中であった彼女は、幼い二人の娘を連れて親戚の下に身を寄せ、難を逃れたということです。

私が彼女と初めて出会ったのは、昨年5月、私たちが「償いのプロジェクト」と称している家造りプロジェクトの説明会を開いたときのことでした。そこには、受益者である25世帯の家長にあたる人々が集まっていました。ステファニアさんはその日、「13年間の祈りを神様がようやく聞き入れてくださった」と、プロジェクトの受益者に選ばれた喜びを語りました。ジェノサイドの時に家を破壊された彼女は、3人の子ども達と一緒に、兄嫁の家族が暮らす小さな家に身を寄せ、

肩身の狭い思いをしているとのことでした。

説明会の後半部に、受益者一人ひとりに質問をしてもらったのですが、その時彼女は、「建てた翌日に壊れるような家ではなく、頑丈な家を受刑者が本当に建ててくれるのでしょうか」と、率直な疑問を投げかけました。その時私は、穏やかなもの言いながら、彼女の言葉に深刻な問いかけが含まれていることを感じ取ったのでした。「私たちの人生を破壊したあの殺人者たちが、今度は良いことをしてくれるなど、どうやって信じることができるのか？」この問いかけを前に、私はたじろぎながらも、やっこのことで、受刑者が誠実に家造りに取り組むように働きかけを続けていくこと、そして、監督役の大工さんを建設現場に派遣することを約束すると答えたのでした。

それから約5ヶ月後の11月、ステファニアさん一家のための家造りがようやく始まりました。12月のある日、建設現場近くのアボカドの木の下で、彼女からプロジェクトの印象について聞きました。家造りに参加している受刑者は総勢20名。ジェノサイド当時から顔見知りの者たちがほとんどだということでした。(夫の虐殺に加担した加害者は、海外に逃亡したり既に死亡しているとのこと。)彼女は、受刑者たちの働きぶりに満足していると語った後、彼らとの交流に関するとても興味深い話を聞かせてくれました。

4人家族の中でまず始めに受刑者たちと親しくなったのは長男のダニエルくん



ステファニアさんとダニエルくん

(13才)でした。11月以降、学校が冬休みになってから、毎日のように建設作業の手伝いを始めたのでした。しばらくして、長女のコンソラータさん(18才)が、受刑者たちとお昼ご飯を一緒に食べてもいいかとステファニアさんに尋ねました。受刑者たちは建設現場で火を起こし、持ち寄った豆などを茹でて昼食にしていたのでした。ステファニアさんは、それなら材料を少し持っていき、一緒に料理をしてから食べなさいと言って、トウモロコシの粉を持たせたということです。「その日から、彼らと食事を共にすることが始まったのです」と、彼女は嬉しそうに言いました。

ステファニアさん一家と受刑者たちの心温まる交流は、このように子ども達が踏み出した一歩によって始まりましたが、私は、まずステファニアさんに心からおめでとうと言いたいです。もし彼女が子ども達の前で、加害者に対する憎しみや不信を掻き立てるような言動をしてきたとしたら、ダニエルくんもコンソラータさんも、自発的に受刑者たちに歩み寄ることは無かったのではないかと私はそう思っています。彼女の中には、まだ加害者たちに対して、複雑な思いがあることなのでしょう。しかし、彼女は、加害者への憎しみと不信を子ども達に植え付けることはなかったのです。それを次の世代に引き継ぐことなく断ち切った

のです。

「償いのプロジェクト」は、虐殺生存者や最貧層の人々の住居建設に役立つだけでなく、このような虐殺の加害者側と被害者側の心の交流を生み出すものになりました。以前紹介したユディトさん(第8号参照)や今回のステファニアさんのように、家造りに参加する加害者と積極的に言葉を交わすことが出来るようになった人ばかりではありません。前号で紹介したマダリナさんは、彼女のために家造りに取り組む受刑者たちの中に、肉親を殺害した男性が含まれていることを打ち明け、「顔も見たくない」と吐きすてるように言ったことがありました。今や受刑者たちの労働によって念願の家を手に入れた彼女に、何らかの心境の変化が起きているのでしょうか。今度じっくり話しを聞いてみようと思います。

■一難去ってまた一難

「償いのプロジェクト」が、労働奉仕刑の監督官庁からいくつかの難題を突きつけられ、中断の危機を交渉の末に乗り越えたことは、前号でお伝えした通りです。その直後にあたる9月中旬、REACHはプロジェクトに参加する受刑者を増員してくれるように当局に申請しました。その許可が10月中旬に下り、新たに参加することになった受刑者を対象にセミナーを実施した後、参加人員130人体制(それまでの参加人員は70人)での住宅建設が始まったのでした。それに応じて建設現場の数も4箇所から8箇所に増加しました。新体制になってから工事の進み具合が加速し、12月末には、計画されている25軒の新築のうち6軒が完成、その他6軒の工事も順調に進み、虐殺被害者たちからも受刑者たちの働きぶりを高く評価する声が上がっていました。

ところが、一難去ってまた一難、現在プロジェクトは新たな危機に瀕しています。労働奉仕刑の監督官庁が、受刑者全員をキャンプに収容し、そこを拠点に公

益事業に従事させる旨の通告を突きつけてきたのです。労働奉仕刑に関する法律では、受刑者は基本的に週3日間労働に従事し、残りの4日間は自分と家族の生活を支えるための経済活動に従事してよいことになっています。また、一週間を通して自宅で寝泊りすることが許されています。更に、労働奉仕の内容が公益に資するものであるかぎり、REACHのように非政府機関であっても受刑者を受け入れることが出来ると定められていますから、私たちが実施してきたプロジェクトは、法的には何も問題がないばかりか、現在政府主導で行われている受刑者による公益事業のやり方、つまり、キャンプに収容して日曜日以外毎日働かせる方法よりも、受刑者の社会復帰を目的とした現行法の趣旨に沿ったものなのです。

しかし、監督官庁は、受刑者の監督を徹底し、より効率的に働かせるために、また、日々の労働時間の後や週末の時間を利用して「再教育」を実施するためにキャンプに収容することが必要なのだと主張しました。その結果、プロジェクトに参加してきた受刑者の一部は政府のキャンプに収容され、残りの受刑者には自宅待機との指示が出されたのでした。こうして、プロジェクトの住居建設は、現在、受益者の家族や友人、そして、地元の諸教会から募ったボランティアに頼らざるを得ない状況になっています。

ルワンダでは、一般市民やREACHのような小さな団体が政府の決定に不服を申し立てることはめったに無いことです。しかし、REACHの代表、フィルバート・カリサさんは、何とかプロジェクトへの受刑者の参加を継続できるようにと、独立行政機関であるオンブズマン委員会に苦情の申し立てをしたのでした。それは、このプロジェクトの確かな手応えを感じているからに他なりません。オンブズマン委員会は、この申し立てを深刻に受け止め、早速職員をキレヘ郡に派遣し、調査を実施しました。その結果、私たちの主

張の正当性が認められ、受刑者のプロジェクトへの復帰を提言する内容の報告書が出される見込みです。しかし、その提言がスムーズに受け入れられ、以前のようななかたちでプロジェクトを再開できるのかどうか、予断を許さない状況です。

私は、現在直面している問題の本質は、労働奉仕刑の受刑者の管理・統制を徹底したい監督官庁によるNGO排除であると思います。虐殺加害者による労働奉仕刑は、政治的にとてもセンシティブな問題です。と言うのは、虐殺生存者の連合組織等から、虐殺加害者の罪の重さを考えると、労働奉仕刑ではあまりに罰が軽すぎるのではないかという批判があるからです。そんな中で、労働奉仕刑の執行状況に関して虐殺被害者から批判を招くようなことがあれば、監督官庁にとっては大問題です。そのような事態を未然に防ぐために、管理・統制を徹底したい、そのためには、コントロールしにくいNGOは排除しておこうというのが監督官庁の本音であるように思うのです。

これまで口頭ではありますが、監督官庁からREACHが批判されてきたことには、住宅建設の工期の遅れについての批判とともに、「受刑者をもっと厳しく働かせるべきだ」ということがありました。

「笑顔を見せながら働いている者がいてけしからん」と批判されたこともあります。確かにREACH建設現場では、銃を持った看守が見張っているわけでもなく、監督係がどなりちらすというようなことはありません。受刑者各自がやらされる労役としてではなく、償いの行為という自覚に基づき、誠意を持って家造りに取り組むようにと、セミナーや日々の語りかけを通して、内的な促しに務めてきたのです。

もちろん、そのような自覚を持ってない受刑者がいることも確かでしょう。しかし、だからと言って、尻を叩かれながら、場合によっては5年も6年も「やらされる」労働奉仕を続けていくことが、ルワ

ンダ国が目指していると言われる「和解をもたらす正義」(reconciliatory justice)の実現に繋がるのでしょうか。全国で10万人以上に達したと言われる、労働奉仕刑を宣告された人々の受け皿になる取り組みをどのように作っていくのか？そして、それらが、加害者の社会復帰、被害者の生活再建、両者の関係修復といった課題に応えるものになるためにはどうしたらよいのか？ルワンダではその明確な答えがまだ見つかっておらず、しばらくは試行錯誤が続くことでしょう。これらの課題への応答の一つのモデルとして、「償いのプロジェクト」を続けることが出来るように、忍耐強く交渉を続けていきたいと思えます。どうか、その先頭に立っているREACHの代表カリサさんのためにお祈り下さい。



家造りプロジェクトの現場を訪れた恵さん

■REACH活動ダイジェスト

REACHの活動はもちろん「償いのプロジェクト」だけではありません。過去三ヶ月の活動ダイジェストをお伝えします。

*CD製作プロジェクト

平和と和解をテーマに作曲・演奏活動を続けてきたカヨンザ郡の青年グループがCDを製作。昨年のクリスマスからイギリスで販売を開始しました。



伝統舞踏の練習に取り組む青年たち

*手工芸品訓練プロジェクト

キレヘ郡とルワマガナ郡で活動する女性協働グループのメンバー計247名を対象に、手工芸品の製作技術向上のための三ヶ月トレーニングを1月から実施中。将来的には、バスケット、バッグ、バナナリーフカード等の手作り工芸品を、日本を含め海外でも販売する計画です。



手工芸品訓練プロジェクトの成果

*癒しと和解セミナー

1月にブゲセラ郡のルフハ地区とニヤマタ地区のそれぞれで女性を対象に「癒しと和解セミナー」の第一回目を実施しました(内容については第5号参照)。虐殺生存者で未亡人の女性たちと、虐殺加害者を家族に持つ女性たち計110名が参加しました。

*「赦しと和解への道」ドキュメンタリー製作

日本国際飢餓対策機構のドキュメンタ

リー制作に協力。REACHの活動に参加する人々を含め、和解への歩み続けるルワンダの人々の証言が収録されました。完成予定は4月。ご期待下さい。



ドキュメンタリー制作チーム
とアグネスさん

■希望の証人と出会う

最近、イギリスの大学院で旧日本軍の罪責の問題について論文を書いたという女性と話す機会がありました。その時、改めて考えさせられたことは、ルワンダの罪責と和解をめぐる問題は、私たち日本人にとっての罪責と和解の問題と重なっているということでした。私がこのルワンダで、虐殺加害者と触れ合いながら度々感じさせられていることは、集団的な暴力の加害者が自分個人の罪責を認めることがいかに難しいかということです。「政府に命令されたからやった」。「他の大勢の仲間たちと一緒にやった」。これまで度々耳にしてきた虐殺加害者の告白の多くは、自己責任の矮小化と他者への責任転嫁という共通の特徴を持っているように思います。しかしこれは、旧日本軍による数々の残虐行為が、「天皇の命令の下にやったこと」、「一人ではなく、皆でやったこと」として、個人の罪責がうやむやにされてしまったという問題とピタリと重なるのです。

私は、ルワンダの虐殺加害者の中で、言い訳抜きの罪責告白を成し遂げることが出来るのは、少数者に留まるのではな

いかと思っています。「上の命令だから仕方が無い」、「あの時はみんなが異常だった」、「やらなければ自分がやられていた」等々、言い訳はいくらでもあるからです。そして、何よりも、自分の犯した罪に向き合うことが、私たち人間にとって至難の業だと思うからです。私自身が虐殺加害者の立場だったら、あらゆる理由を数え上げて、自分の行為の正当化、もしくは、自己責任の矮小化を試みることでしょう。

そうだとしたら、加害者はどのように自分の罪を認め、心から赦しを請うに至るのでしょうか。私は、その鍵が「赦されること」にあるのだとの思いを強くしています。つい最近もそのことを感じさせられる出来事がありました。「活動ダイジェスト」で触れたドキュメンタリー制作に協力し、既に顔見知りの虐殺加害者の男性にインタビューしていた時のことです。監督さんの求めに応じて、躊躇を覚えながらも、その男性に虐殺に加担したときの詳しい状況を尋ねました。私は、以前、その男性が、虐殺生存者を前にひざまずいて赦しを請う場面に居合わせたことがあります。その時、彼はジェノサイド当時の行動をつぶさに語り、言い訳がましいことは何も言わず、自分が獣以下の存在であったことを認め、謝罪したのでした。一方、今回のインタビューに対する彼の返答は、すぐれて自己防衛的、弁明的なものでした。そして私は、その時、真の謝罪は「赦しへの応答」として起こるのだということに気付いたのでした。これまで何度か報告した通り、加害者を対象に実施するREACHのセミナーでは、まず神による罪の赦しを告げ知らされます。それから、憎しみを乗り越え、加害者の赦しに向けて歩みだした被害者の証言を聞くのです。その被害者は、いわば「恵み」としての赦しを神から受け取った人、加害者にとっては、神の赦しの体現者です。その、罵倒されても仕方が無いと思っていた被害者から、優しい

言葉をかけてもらったとき、赦しの言葉を受け取るとき、加害者側の心が揺さぶられる。そして、その応答として、被害者の心に届く、罪責告白と謝罪が成されるのです。

私は今、中国の戦犯管理所での拘留生活の後、罪を赦されて帰国して以来、一貫して「過去の罪を告白して、中国人民に謝罪する」認罪運動を展開した中帰連（中国帰還者連絡会※）の旧日本兵の方々のことを思い起こしています。その方々が良心を回復し、罪責告白に至った背景には、中国共産党の政策とはいえ、かつて「犬畜生同様に虐待し、財を奪い、焼き、殺して来た」中国人に、戦犯でありながらも厚遇されたこと。その驚きがあったということです。その結果、日本では数少ない、旧日本軍による加害の語り部になったのです。

先ほど、ルワンダで真の認罪に至ることのできる虐殺加害者は少数者に過ぎないかもしれないと書きました。赦しに至ることのできる被害者も決して多くはないかもしれません。しかし、それを成し遂げた人々は、希望の証人として、暗闇の中に光を放ち続けるのだと思うのです。そして、中帰連の取り組みが「受け継ぐ会」の若い世代によって受け継がれたように、ルワンダでもその希望は次の世代によって受け継がれ、暗闇の中に光を放ち続ける。そのために祈りつつ、希望の証人たちと出会い続けていきたいと思えます。

(3月5日記)

※中帰連ホームページ参照。

<http://www.ne.jp/asahi/tyuukiren/website/other/gaiyou.htm>

●家族の近況

- 萌：キガリ市のサッカーチームに入り、毎夕約2時間練習に参加。間もなく受験するSAT（大学進学適性試験）の準備と合わせ、忙しい毎日です。
- 仁：友人が自宅の敷地内で始めた養兔ビジネスに参加。家族から臭いと疎まれています。
- 共喜：イースターに向けて演劇の練習に参加。毎土曜日にソフトボールも始めました。
- 恵：肩こりに悩まされつつ、なぜかドストエフスキーにはまっています。
- 和之：相変わらず余暇の無い生活ですが、「家族一緒が一番」と思う今日この頃です。

●御加祈禱ください●



仁 恵 共喜 萌

事務局より

佐々木さん帰国報告会の予告

佐々木和之さんが、6月7日～8月5日まで帰国されます。日本バプテスト連盟主催の全国少年少女大会での講演をはじめ、全国を巡回し、報告集会を開催いたします。

特に、今回は、「佐々木さんを支援する会」としての報告集会を東京近辺で開催する予定です。現在のところ、7月21日(月・休)に開催できるよう準備を進めています。佐々木さんの各地での報告集会を含め、次号ウブムエで詳細をお知らせいたします。乞う、ご期待!!

新たに入会してくださった方々

2007年10月2日～2008年1月15日

藤村美穂子、長妻克彦、内田理加子、田口郁子、田口計介、松本栄子、志木聖母教会興石勇司祭・信徒一同、山下俊郎、広田慶子、河野裕道、山下涼子、豊福美和子、加藤愛子、菅野京子、大村古賀島キリスト教会中学科、毛呂山愛仕幼稚園、篠田英朗、東京女子大学キリスト教センター、大分キリスト教会

敬称略 (支援者合計791件)

ありがとうございました!!

佐々木さんへの支援感謝と継続のお願い

2007年度もいよいよ年度末を迎えようとしています。今年は、3月にイースターを祝います。希望を胸にいただいて、新しい年度へと歩みだしたいと願います。

ルワンダ大虐殺から13年の歳月が過ぎ、和解と癒しを掲げる現地NGO“REACH”で働く佐々木和之さんにご家族を支えることを目的として立ち上げた「佐々木さんを支援する会」の働きも4年目に入り、佐々木さんが中心になって立ち上げた「償いのプロジェクト」も具体的な活動となって動き始めています。現地での課題は常につきものですが、障害を乗り越えて、和解のためのプログラムが一つ一つ成果を見せていってくれることを祈らずにはおれません。

ルワンダでの和解の働きのために、今後とも皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。当初、3年間を目処にお願いいたしましたが、この働きが軌道に乗っている現在、引き続き(再び3年間を目処に)御支援を賜ればと、お願い申し上げる次第です。

下記の口座をお使いいただく方法に加え、「郵便自動引き落とし」をご利用いただけます。ご連絡いただければ、所定の申込用紙を送らせていただきます。洋光台教会・蛭川までご連絡ください。

(電話045-774-9861)

郵便振替口座 00250-0-112907 佐々木さんを支援する会

世話人会 金子 敬(古賀教会牧師)、蛭川明男(洋光台教会牧師)、
村上千代(日本バプテスト女性連合幹事)、吉高 叶(栗ヶ沢教会牧師)